

1 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

- ・地方創生を実現するための総合戦略事業を後押しするための交付金。補助率は1/2。
- ・本市が活用する交付金の型として、先駆性を重視する「先駆タイプ」（5か年認定）、先進的・優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」（3か年認定）がある。また、単独市で認定を受ける「単独申請」と、複数自治体で共同して申請する「広域申請」がある。
- ・令和5年度より名称変更（旧地方創生推進交付金）（以下、「地方創生推進タイプ」という。）

【効果検証対象事業一覧】

No.	事業名	タイプ	対象期間	R5交付決定額 (単位：円)	R5交付実績額 (単位：円)	申請主体	備考
(1)	多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業	横展開	令和2年度～令和4年度	—	—	小田原市	※広域申請（小田原市・南足柄市） ※効果検証のみ実施
(2)	「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業	横展開	令和3年度～令和5年度	16,096,000	15,402,449	神奈川県	※広域申請（県及び県西地域の市町）
(3)	おだわらいノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	横展開	令和3年度～令和7年度	23,716,000	19,234,864	小田原市	※企業版ふるさと納税の併用によるインセンティブ活用により2か年延長
(4)	デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト	横展開	令和4年度～令和8年度	46,214,000	40,697,638	小田原市	※同上
(5)	若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進事業	横展開	令和5年度～令和7年度	20,500,000	1,299,975	小田原市	
計				106,526,000	76,634,926		

2 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）

- ・「未来への投資」という経済対策の観点から総合戦略に位置付けられている地方創生の推進に資する施設整備等を対象とした交付金。
- ・補助対象期間は1年であるが、地方公共団体のみならず、公共団体等が整備した施設も対象となる。また、補助率は1/2であるが、残額には原則として地方交付税措置の対象となる補正予算債を充当することができる。

【本市が採択を受けた事業一覧】

No.	事業名	事業実施年度	総事業費 (単位：円)	交付金充当額 (単位：円)	備考
(1)	切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～	令和元年度	92,840,847	14,438,000	※おだわら子ども若者教育支援センターの開設 ※効果検証のみ実施